

参考資料 1

建築物及び設備保守点検委託業者名簿

平成 29 年 4 月 1 日現在

保守点検業務内容	業務内容
浄化槽維持管理	浄化槽に基づく保守点検等一式
消防設備総合点検	消防法に基づく消防用設備の総合点検及び消防署への報告義務
電気工作物保安管理	電気事業法に基づく自家用電気工作物の月次・年次・臨時・巡視点検・測定及び試験の結果による指導・助言等の業務一式
特別清掃	<p>カーペット スチームクリーニング 37.05 m<sup>2</sup></p> <p>塩ビシート 洗浄ワックス塗布作業 48.70 m<sup>2</sup></p> <p>磁器タイル 洗浄清拭作業 39.92 m<sup>2</sup></p> <p>畳床 除塵作業 19.68 m<sup>2</sup></p> <p>床板 清拭洗浄作業 3.50 m<sup>2</sup></p> <p>タイル（画粗）洗浄清拭作業 73.00 m<sup>2</sup></p> <p>コンクリート床 洗浄清拭作業 65.83 m<sup>2</sup></p> <p>ガラス 洗浄作業 60.49 m<sup>2</sup></p>
火葬炉及び汚物炉保守点検	<p>火葬炉 1 基・汚物炉 1 基</p> <p>化粧扉・冷却室・燃焼室・断熱扉・火葬台・制御盤・配電盤・燃焼装置・煙道・第 2 次燃焼室・</p> <p>コンプレッサー燃焼系統等の保守点検</p>

参考資料 2

斎場使用料

条例第 6 条

	村民の使用料	村民以外の使用料
使用料	10,000円	15,000円